

平成30年度 第3回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 平成30年9月21日（金） 午後2時～午後4時

II. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 第5会議室

III. 出席状況 委員 9人

池田勝彦委員（会長）、高橋政勝委員（職務代理）、天野洋一委員、
岡野利明委員、小川幸一委員、羽染久委員、藤井敏昭委員、南真美委員、
山口詠子委員

事務局：環境農政部長ほか7人

IV. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

V. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

1 会長あいさつ

2 議題

（1）大和市緑の基本計画（骨子案）について

3 その他

B. 審議内容など

・大和市緑の基本計画改定にむけた（骨子案）について審議を行った。

（※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越してください。）

(1) 大和市緑の基本計画（骨子案）について

委員 つきみ野地域にある遊歩道や水道みちは面積にすると相当あると思うが、緑として定義しているのか。

事務局 さくらの散歩道と歩行者専用道のことだと思われるが、緑に含まれている。

委員 街路樹などは大きくなりすぎると伐採し減ってきているのでとても残念。相模原市の北公園に至る道路は、シーズンになると街路樹の根元に何キロにもわたってあじさいを植樹し地域のコミュニケーションの場として活用されている。街路樹の根元も緑の場所として活用できないか。

事務局 緑を増やす手法として参考とさせていただく。

委員 横浜市が街路樹に力を入れている。ボランティアとのコミュニケーションもとれる事業なので、検討していただければと思う。

事務局 参考にさせていただく。

委員 緑地ボランティアとあるが、どのように募集しているのか。また、具体的にどのような活動をしているのか。

事務局 トコロジスト（その場所の専門家）養成講座を毎年開催し、市内の緑地の手入れや動植物調査について勉強していただいている。また、市内の公共施設の清掃や花植えを行っているみどりの愛護会と、公園の清掃や花植えを定期的に行っている公園愛護会がある。

委員 自治会組織で行っている場合があると思うが、それはどこに属しているのか。

事務局 みどりの愛護会や公園愛護会は、主として自治会が活動している場合がほとんどで、ほかに老人会が活動している場合もある。

事務局 平成29年度末の団体登録数は、公園愛護会は123団体、みどりの愛護会は29団体で、主な活動は美化活動である。

事務局 その他に、泉の森内のしらかしの家を拠点として活動しているボランティア協議会があり、環境ボランティアを随時募集し緑化活動をしている。

委員 本日の議題は緑の基本計画の骨子案についてということだが、今後の日程を確認したい。

事務局 今年度中にあと2回開催する。本日いただいたご意見等をもとに修正等を加え、改定案を提示する。市長からの諮問に基づき平成31年1月には改定案を審議し、3月に答申案をまとめていただくというスケジュールである。

委員 骨子案については、今日の審議のみでまとめ、平成31年の1月には改定案が出来上がっているとういことでよいか。

事務局 骨組みとしては現計画を踏襲する中ですすめ、法改正などにより修正しなければならないところは修正し、1月には改定案としてまとめる方向である。

委員 資料1の5ページには基本理念があり、「人口増とそれに伴う宅地化の進展」とあるが、上位計画である総合計画の中で、人口の推移や土地利用について、どのようにとらえているのか資料を提示していただかないと議論ができないし、方向付けができない。

事務局 上位計画である総合計画の後期基本計画の策定も行われているので、資料をいただき提示したい。

委員 上位計画ではどのように議論されているのかでこの計画の課題というものが大きく左右されると思う。関連付けて資料として提出していただかなければ、今後10年間の方向付けの検討もできない。

事務局 総合計画の見直しの作業の中では人口は減らないというのが現状のようで、本計画の課題が的確なのかということも含めて、資料を提示したい。

委員 大和市の都市特性というのは、従来の計画にも入っていたので、人口の推移や土地利用については、本計画に載せるという方向性でよいのでは。

事務局 緑の基本計画は、上位計画の下の計画ということで、改定するにあたって関連する計画はほかにもあるため、それらについても確認しながら、必要な資料については準備する。

委員 平成18年3月の緑被率が平成29年度末には5%程度下がっているという現状があり、樹林地と草地が減少しているという説明であったが、一番大事なのはなぜ減ったのかである。解析して課題を出さないと、従来の計画でよかったのか、基本方針はそのままがいいのか、どのような施策をたてれば減らずに済むのか増えるのか、という説明をいただきたい。

事務局 樹林地や草地が減っている要因については、市街化区域の区画整理も影響していると考えている。街づくりを優先すると緑は減ってしまうが、宅地化されれば街もきれいになるし、否定するものではない。この計画の厳しいところではあるが、市街化区域でも保全を図っていかなければならないので、基本的な方針は継続していく考えである。

委員 宅地化やマンションが増えたことで都市化が進んでいるために、緑が減っているのだと想定したが、その対策としては、細かく解析していただいて、方針としては、植樹または公園を造って緑を増やすということを考えているということなど、緑が減ったところの対策、継続していく方針はこれ、と聞いていただければわかりやすい。

事務局 緑化を進めていくこと自体が難しく、保全をどのようにするかにつける。施策としては特に大きなものはない。

委員 大和市の北部地区では7年前と比べて宅地化が進んでいる。市街化区域ということを知っていれば建物が建つものと考えるが、知らなければ森が減ってしまうとしか考えられない。2022年問題として生産緑地の解除があると書かれているが、一旦宅地化されてしまえば緑は戻らない。この計画に何らかの対策みたいなものが記載されているのか。

事務局 生産緑地については面積緩和などの動きもあり、少しの間、緑を担保できる可能性がある。全体的な面積からすると大きなものではないが、多少はプラスになる要素として考えている。生産緑地のことについては、方針の中で記載していく考えである。

委員 都市計画が改正されてしまうと宅地化されるというケースが多い。しかし、緑を残す努力をすべきではないかとも思っている。環境審議会として、緑を残してほしいという意見を明記してもよいのではないかと思う。

委員 何かしなければ緑はどんどん減ってしまう。この計画の中で提言などはできないのか。

委員 木が大きくなったから、落ち葉が落ちるからといって、一方的に木を切ってしまうことがある。しかし、落ち葉を小判だと思っている人もいる。緑を守るということを実現するためには考え方を考えることも必要なのではないか。

委員 緑を増やすのは植林すればよいが、自然を残すということは簡単ではない。一番大事なのは、資料1、P5の保全をするということで、いわゆる管理をどうするのが大事である。街路樹の管理などは素人には難しい。保全もそうだが、管理について計画に記載したほうが良いと思う。

委員 資料1、P3にアンケートを実施しているとある。計画に反映させるためのアンケートだと思うが、活用の仕方を教えていただきたい。

事務局 アンケートは2種類実施している。農地所有者へは、生産緑地法の改正も含め、農地の今後の活用方法をメインに、保存樹林に変える考えはあるかなどについても紹介している。緑地所有者へは、今後の緑地の活用方法について確認した。

委員 アンケートの結果は、何らかのかたちにしていくのか。

事務局 その通り。

委員 土地利用についてだが、今までの10年間と今後の10年間で、土地需要や開発などの圧力は、どのように考えているのか。

事務局 今後10年となると生産緑地の問題も含まれるが、宅地化されてしまう可能性もあると考える。

委員 今後の10年間というのは、緑に対する基本的な考え方が違ってきているので、基本理念を少し変えていけばいいのではないのか。数値目標だけではなく、ポイントポイントで緑を捉え、質の転換を図っていくという思想を盛り込んでいただきたい。

事務局 検討する。

委員 自分も同意見。これから緑の面積を増やしていくというのは非常に難しい問題だと思っている。今ある森の環境整備を重点的に行っていくことが必要だと考える。

事務局 新しい視点でということは考えていかなければならないが、この計画は、神奈川県の基本計画との整合も図らなければならぬため、大和市独自のものも取り入れながら、新しい切り口を検討したい。

委員 資料1、P7にゲリラ豪雨という表現があり、その備えとして緑地があるということだが、一方、資料2、P7に河川沿いに緑を増やすという計画がある。ゲリラ豪雨は急激に大量の雨水が川に流れ込み、がけ崩れなども考えられる。境川と引地川の両河川に挟まれている大和市にとっては重要なことだと思うので、平成22年に計画した保全配慮地区の進行状況を伺いたい。

事務局 市内には8つの大規模緑地があり、この緑地をできるだけ宅地化されないよう保全契約の継続に努めている。大きな緑を残すことにより、河川の流入を抑えるということであり、引き続き保全をしていく。契約していない所有者もいるが、大和市の趣旨に協力していただければ、緑地の面積も広がっていくものと考えている。

委員 植林などは行っていないのか。

事務局 大規模緑地では老木が増えてきているので、植林ではなく、今後は木を新しくしていかなければならない時期になっていると把握している。

委員 現在の緑を保存するだけでハザードが守れるのかということが気になるので、木の数が少ないのなら、植林も必要なのではないかと思う。

委員 何を重点的に提言すればいいのか。これだと思ったら大変だが提案してみてもいいのではないか。

委員 資料1、P6に「緑と花のひとづくり」とあるが、子どもたちにどのように伝えていけばいいのかという視点で考えている。泉の森や野鳥の森は緑も多く、親しみもあり、緑を大事にしていこうという話が子どもたちとできるが、「危険なので立入禁止」などの制限がある。緑を保護していくことは大事だが、森の活用を考えていく中で、維持管理をしっかりとしていきたい。

事務局 上和田野鳥の森は鳥獣保護区として、神奈川県でも野生の鳥がみられるスポットとして取り上げられるなど、野鳥が多くみられる森で、スズメバチや蛇なども生息している。「立入禁止」に関しては、さわるとただれてしまい、やけどのような症状になるカエンタケというキノコが発生したことがあり、その場所への立ち入りを制限したことはある。一部制限する場合もあるが、基本的には公開し、市民に親しんでいただいている。

委員 子どもに関する環境教育というのは、緑の基本計画では取り上げないのか。本来であれば、落ち葉は腐葉土として自然に帰るが、落ち葉をはいてそれを袋に入れた段階で可燃ごみになってしまい、落ち葉はごみとして理解してしまう。緑の保全ということについて学ぶ場がなく育ってしまうのではないかと感じている。

委員 企業として取り組むべき課題などは、計画に含まれるのか。用地面積や建築基準法などとも関わってくるが、空いている敷地を生かして、こういったものとうまくリンクできるようなものがあるかと思い提案した。

事務局 緑の協定を結んでいる企業もあるので、市としては緑を増やしていただきたいという思いはあるが、工場などの敷地内に新たに緑地を設けていただきたいと要望しても難しい。今後検討していく。

委員 今後は、あと2回開催するということだが、骨子案の内容をもう少し知りたいという意見もある。それまでの間、人口推計などの資料を、早めにいただくことはできないのか。

事務局 人口推計や土地利用については、総合計画審議会で検討中のため、確定したものではないが検討しているものはある。1月の諮問に向けた議論に備えるため事前にお送りできる資料は、できるだけ速やかにお送りする。

- ・ 審議終了後、次回の開催予定について事務局より案内した。

<閉会>